

美祢市監査告示第4号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和8年3月25日

美祢市監査委員 重村 暢之
同 竹岡 昌治

令和7年度財政援助団体等に対する監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、美祢市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

財政援助団体等に対する監査（地方自治法第199条第7項の規定による監査）

3 監査の対象

(1) 財政援助団体（令和6年度事業対象）

団体名	対象補助金等	所管課
一般財団法人 美祢市商工会	美祢市商工会運営費補助金	商工労働課
美祢交通安全協会	美祢交通安全協会補助金	総務課

(2) 公の施設の指定管理者（令和4、5、6年度事業対象）

団体名	対象施設	所管課
有限会社こまつ	美祢市斎場ゆうすげ苑	生活環境課
企業組合美祢市中高年雇 用福祉事業団	美祢勤労福祉センター 美祢市勤労福祉会館	商工労働課

4 監査の着眼点及び主な実施内容

市が財政的援助等を行っている団体に対し、交付した補助金、交付金、負担金等が適正かつ効率的に執行され、交付目的を達成しているか、交付団体に対する所管課の指導監督が適切に行われているかを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

公の施設の管理を行う指定管理者について、当該管理者の指定が適正・公正に行われ、関係条例や協定等の定めるところにより適切に管理されているか、指定管理者に対する所管課の指導監督が適切に行われているかなどを主眼として、団体等から提出された関係書類等について、試査、照査及び関係職員からのヒアリングを行い、監査を実施した。

なお、監査の指摘事項等については、是正のみならず、改善につなげることを目的とし、措置状況の報告を求める。

5 監査の実施場所及び日程

場所 監査委員事務局及び現地

日程 令和8年2月2日から16日まで

6 監査の結果

関係資料のうち、試査及び照査により監査した限り、重要な点においておおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善、是正を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講ずるよう求める。

なお、軽微な事項については、監査実施時に口頭で改善を求めた。

所属	指導事項	検討事項	意見要望
美祢市斎場ゆうすげ苑 【(有)こまつ】		【利用者への広報について】 利用者のマナー向上に繋がる広報方法を検討されたい。	【自主事業について】 美祢市斎場「ゆうすげ苑」は指定管理制度で管理運営されているが、自主事業に取り組みたい。
美祢市斎場ゆうすげ苑 【(有)こまつ】		【動物火葬について】 シカ、イノシシなどの内臓系の焼却について有料化も含め、検討されたい。	【租税公課について】 消費税等が記載されているが、事業に関連する法人税や車両関連の税金も事業割合に応じて計上されたい。
美祢市商工会運営補助金 【美祢市商工会】			【地域経済の活性化について】 小規模店舗を増やし、地域内での経済循環を促すことに取組みたい。
美祢交通安全協会補助金 【美祢交通安全協会】			【補助金交付要綱について】 交付要綱第2条（補助の対象）において、「交通状況の調査」については、警察からの情報共有がなされているため、補助対象の整理をされたい。

所属	指導事項	検討事項	意見要望
美祢交通安全協会補助金 【美祢交通安全協会】			【規約・規定について】 美祢交通安全協会会則第5条第3項に「分会に関する規定は別に定める。」とあるが、別に「分会に関する規定」があった。「規約」があり「規定」となるため、整合性を見直し、整理されたい。
美祢勤労福祉化センター・美祢市勤労福祉会館 【企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団】	【施設所管部署の総合評価について】 実績報告に「施設所管部署の総合評価」を記載されていなかった。	【予算・決算について】 予算決算で決まった様式ではあるが、予算に対する決算実績が不明瞭であるため、決算書の内訳資料の添付を検討されたい。	【自主事業について】 事業計画には、自主事業が計画されているが、実績報告に計上されていない。自主事業の有無にて確認されたい。